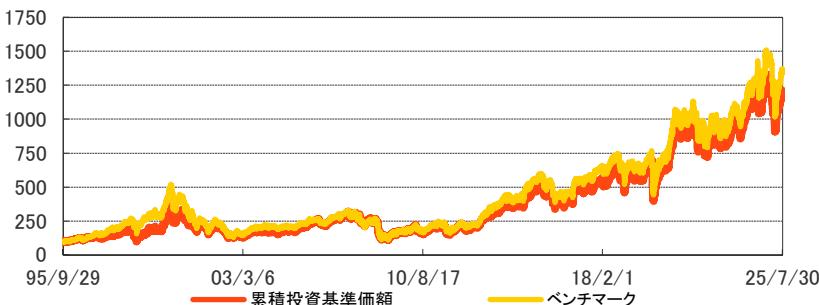


ブラックロック米国小型成長株式オープン[®] Aコース(為替ヘッジなし) / Bコース(為替ヘッジあり) 追加型投信/海外/株式

累積投資基準価額の推移およびファンドのパフォーマンス

Aコース (為替ヘッジなし)



※ 設定期を100とした指数を使用しています。

※ 累積投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

※ 累積投資基準価額は税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

※ ベンチマークは、Russell 2000 Growth Index(税引後配当込み、円換算ベース)です。2021年12月18日に、当ファンドのベンチマークを「Russell 2000 Growth Index(円換算ベース)」より「Russell 2000 Growth Index(税引後配当込み、円換算ベース)」に変更しました。このため、ベンチマークのデータは、設定時から2021年12月17日までの期間は「Russell 2000 Growth Index(円換算ベース)」の指數値に基づき、2021年12月18日以降については「Russell 2000 Growth Index(税引後配当込み、円換算ベース)」の指數値に基づき記載しています。

ファンドデータ

	Aコース	Bコース
基 準 価 額 :	51,150円	24,930円
純 資 産 総 額 :	17.07(億円)	2.29(億円)
ファンド設定期 :	1995年9月29日	

パフォーマンス (%)

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	5.51	18.42	-6.66	0.42	41.24	92.77	1108.59
ベンチマーク	6.13	20.38	-5.24	2.46	45.41	99.45	1268.99

※ ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして算出した累積投資基準価額により計算しています。

※ ベンチマークは、Russell 2000 Growth Index(税引後配当込み、円換算ベース)です。2021年12月18日に、当ファンドのベンチマークを「Russell 2000 Growth Index(円換算ベース)」より「Russell 2000 Growth Index(税引後配当込み、円換算ベース)」に変更しました。このため、ベンチマークのデータは、設定時から2021年12月17日までの期間は「Russell 2000 Growth Index(円換算ベース)」の指數値に基づき、2021年12月18日以降については「Russell 2000 Growth Index(税引後配当込み、円換算ベース)」の指數値に基づき記載しています。

税引前分配金

	Aコース	Bコース
分配金累計額	10,400円	6,000円
第27期	2022年9月20日	0円
第28期	2023年9月20日	0円
第29期	2024年9月20日	0円

Bコース (為替ヘッジあり)

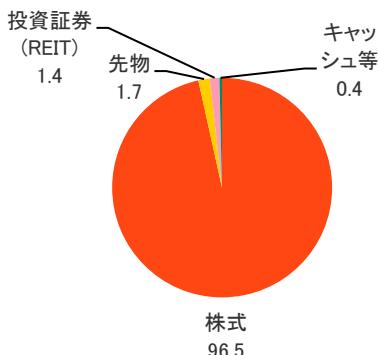


※ 設定期を100とした指数を使用しています。

※ 累積投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

※ 累積投資基準価額は税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

資産構成比率 (%) *



※ 構成比率(%)の数字は四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。

※ 大口資金の設定または解約等により、キヤッショ等の比率が一時的に大きくなる、またはマイナスになる場合があります。

パフォーマンス (%)

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	1.88	11.82	-5.31	-1.68	9.34	14.30	314.12

※ ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして算出した累積投資基準価額により計算しています。

* 比率は対純資産総額、マザーファンドベース

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従つて元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

株式組入上位10業種 (%) *

	業種	比率
1	資本財	14.9
2	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	12.8
3	ソフトウェア・サービス	11.0
4	ヘルスケア機器・サービス	9.3
5	金融サービス	6.4
6	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.4
7	半導体・半導体製造装置	4.8
8	消費者サービス	4.8
9	商業・専門サービス	4.1
10	一般消費財・サービス流通・小売り	3.4

株式組入上位10銘柄 (%) *

銘柄数: 492

	銘柄	業種	比率
1	クレド・テクノロジー・グループ・ホールディング (CREDO TECHNOLOGY GROUP HOLDING)	半導体・半導体製造装置	1.8
2	ダイコム・インダストリーズ (DYCOM INDUSTRIES INC)	資本財	1.0
3	スプラウツ・ファーマーズ・マーケット (SPROUTS FARMERS MARKET INC)	生活必需品流通・小売り	1.0
4	ヒムズ & ハーズ・ヘルス (HIMS & HER'S HEALTH INC)	ヘルスケア機器・サービス	1.0
5	カリックス (CALIX INC)	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.0
6	ファブリネット (FABRINET)	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.9
7	SPXテクノロジーズ (SPX TECHNOLOGIES INC)	資本財	0.9
8	ブリンクー・インターナショナル (BRINKER INTERNATIONAL INC)	消費者サービス	0.9
9	ラムバス (RAMBUS INC)	半導体・半導体製造装置	0.9
10	ネクストラッカー (NEXTRACKER INC-CL A)	資本財	0.8

* 比率は対純資産総額、マザーファンドベース

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成しましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

運用担当者のコメント

1. 市場環境

7月の米国株式市場は、関税政策や金融政策に対する見方の変化の影響を強く受けました。関税関連では月初からの楽観論やその振り戻しなどが連日のように発生し、先行き不透明感が強まりました。その過程において、市場でボラティリティが上昇する中、リスク抑制の狙いもあってか、市場に参加しているヘッジファンド勢はポジションを縮小しました。これが市場において企業ファンダメンタルズを度外視した動きが強まった要因とも考えられます。特にEUとの交渉進展の不透明感が高まった場面では、急速にリスク回避姿勢が強まり、企業ファンダメンタルズを度外視した動きが強まりました。ただし、下旬に米国とEUとの合意が発表されると関税関連の材料出尽くし感と決算発表の本格化を受けて、市場参加者は決算内容に基づく個別銘柄精査の動きを強めました。金融政策関連では、米連邦公開市場委員会(FOMC)の議事録などで今後の利下げ期待が高まると、市場参加者のリスクテイク姿勢が下支えされ、空売りの買戻し含め買いが強りました。

2. 運用経過

7月、米国小型成長株式マザーファンドは前月末比5.61%上昇し、マザーファンドのベンチマークであるRussell 2000 Growth Index(税引後配当込み、円換算ベース)は前月末比6.13%上昇しました。

ベンチマークとの比較において、7月は、ファンダメンタルズ、センチメントがともに苦戦しました。

ファンダメンタルズでは、創業メンバーが現在の経営陣にいるか否かに着目した投資アイディアなどは有効性を発揮したものの、キヤッショフロー対比のバリュエーションに着目したものなどバリュエーション関連の投資アイディアが苦戦しました。センチメントでは、アナリストのセンチメントに着目した投資アイディアなどは有効性を発揮したものの、インターネット上の検索動向や経営陣のセンチメント、空売り動向などに着目した投資アイディアの苦戦を補いきれませんでした。

3. 今後の運用方針

当ファンドは2025年9月18日に満期償還を迎える予定です。満期償還に備え、8月下旬にマザーファンドにおいて保有する株式等の売却を行い、安定運用に移行する予定です。

※「3. 今後の運用方針」については、本資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
また将来について保証するものではありません。

委託会社

ブラックロック・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第375号

一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員/日本証券業協会会員/

一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

投資信託説明書（交付目論見書）のお問い合わせ、ご請求

販売会社にご請求ください。

※以下の表は原則基準日時点で委託会社が知りうる限りの情報を基に作成したものですが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第24号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第44号	○		○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第195号	○	○	○	○
SMBC日興証券株式会社 (一般取扱)	金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第2251号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商) 第140号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI 証券およびマネックス証券株式会社)	登録金融機関 登録金融機関 第10号	○		○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 登録金融機関 第633号	○			

*印の販売会社では、新規お申込みを受付けておりません。

本資料は、当ファンドの理解を深めていただく為の情報提供を目的として、ブラックロック・ジャパン株式会社が作成したものです。本資料は当社が信頼できると判断したデータにより作成ましたが、その正確性、完全性等については当社が保証するものではありません。運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり今後の運用成果を保証するものではありません。本資料に記載された市況やポートフォリオの見通し等は、作成日現在の当社の見解であり、今後の経済動向や市場環境等の変化、あるいは金融取引手法の多様化に伴う変化に対応し、予告なく変更される可能性があります。本資料に記載された基準価額は信託報酬を控除した後の価額、分配金は課税前の金額を使用しております。投資信託は株式・公社債等の値動きのある証券(外貨建ての場合は為替リスクもあります)に投資しますので基準価額は変動します。従って元本が保証されているものではありません。ファンドに生じた損益は全て投資家の皆様に帰属いたします。投資信託のお申込みに際しましては、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容をご確認の上お客様ご自身でご判断ください。投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また販売会社が登録金融機関の場合、投資者保護基金の対象にはなりません。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目標として積極的な運用を行います。

ファンドの特色

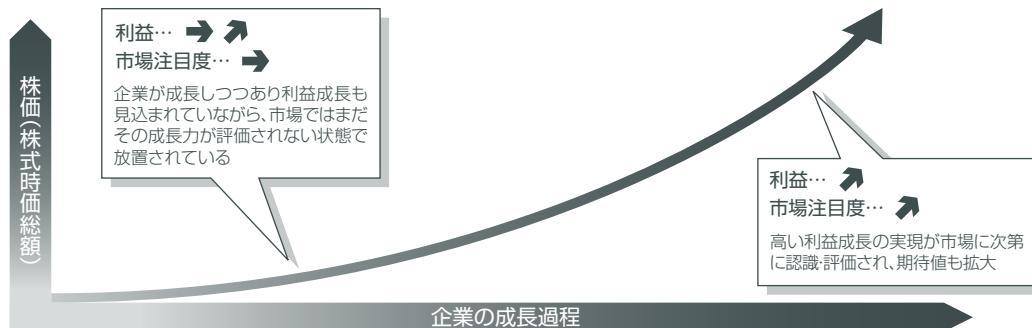
1

当ファンドは、米国小型成長株式マザーファンド受益証券を通じて、米国の小型株を主要投資対象として積極的な運用を行います。
主に米国の小型株の中から、中長期的に高成長が見込まれる銘柄に投資します。

小型株の魅力

小型株式市場には、将来の収益性や成長性が期待される企業が多く存在します。
小型株式市場は、大型株式市場に比べ、アナリストのカバレッジが少ないと等から非効率的な部分が多く、リスクとの見合いの本来の成長性を見抜かれていらない銘柄が多数存在すると考えます。

＜イメージ図＞



※上記の図は、小型株の魅力についての考え方を説明するものであり、当ファンドが投資対象とする銘柄が実際にこのような特徴を示すことを保証するものではありません。

2

Aコース、Bコースおよびマザーファンドは、外国株式等(短期金融商品を含みます)にかかる運用の指図に関する権限をブラックロック・キャピタル・マネジメント・インク(ブラックロック・グループの米国拠点)に委託します。

Aコース (為替ヘッジなし)	実質外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。したがって日本・円と米国・ドルとの間の為替変動により、基準価額が変動します。
Bコース (為替ヘッジあり)	実質外貨建資産に対し為替ヘッジを行うことで日本・円と米国・ドルとの間の為替変動リスクが低減されますが、米国の金利が日本の金利に比べ高い場合には、その金利差相当分のヘッジコストがかかります。

3

Aコースおよびマザーファンドでは、Russell 2000 Growth Index(税引後配当込み、円換算ベース)をベンチマーク*とします。またBコースでは、Russell 2000 Growth Index(税引後配当込み、円ヘッジ円ベース)を参考指標とします。

* ベンチマークとは、ファンドの運用を行うに当って、運用成果を評価する際に用いる基準指標です。

* Russell 2000® Index、およびRussell®は、フランク・ラッセル・カンパニーの登録商標です。

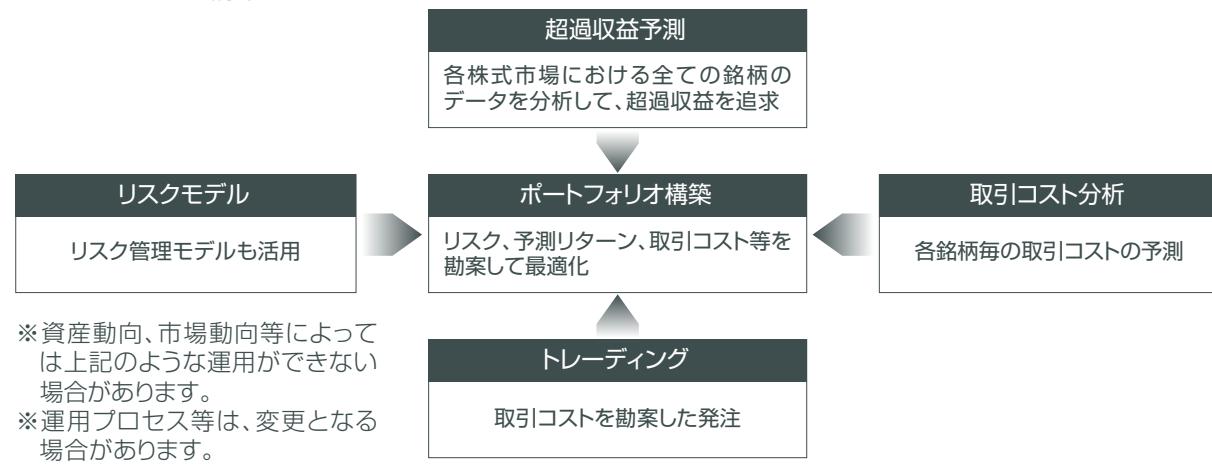
「ラッセル米国株式インデックス」は、米国株式市場全体の時価総額上位3,000銘柄(市場全体の約98%を代表)で構成されるインデックスシリーズです。「Russell 2000® Growthインデックス」は、この「ラッセル米国株式インデックス」の一つで、時価総額上位1,000銘柄を除く下位2,000銘柄のうち、PBR(株価自己資本倍率)が高く、成長が相対的に高いと予測される銘柄で構成されています。Russell 2000 Growth Index(税引後配当込み、円換算ベース)は、Russell 2000 Growth Index(税引後配当込み)に為替を乗じたものです。

運用体制・運用プロセス

当ファンドは、外国株式等(短期金融商品を含みます)にかかる運用の指図に関する権限をブラックロック・キャピタル・マネジメント・インクに委託します。

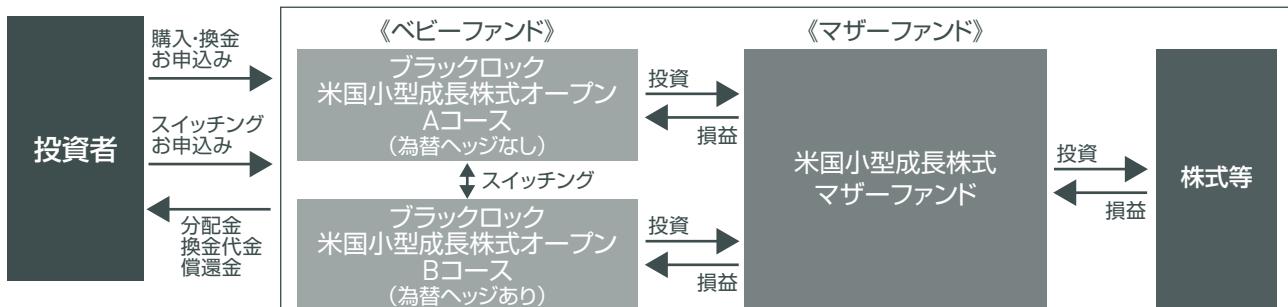
ポートフォリオ構築

米国市場の中小型株(Russell 2000 Growth Index構成銘柄と同様の時価総額)の銘柄を投資ユニバースとします。計量モデルによる運用を通じて超過収益の獲得を目指します。非常に多くの市場データの分析を基に、個別銘柄の予測リターン、リスク、取引コストを勘案しつつ最適と判断されるポートフォリオを構築します。



ファンドの仕組み

当ファンドはスイッチング可能なAコース、Bコースの2本のファンドで構成され、「ファミリーファンド方式」により運用を行います。



主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

分配方針

年1回の毎決算時(9月20日。休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買損益(評価損益も含みます。)等の全額とすることができます。
- 分配金額は委託会社が基準価額水準・市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、分配金額は10円以上10円単位とします。なお、分配可能額が10円未満の場合は分配を行わず、次期以降に繰越します。
- 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※ 基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

■ 米国株式投資のリスク

当ファンドおよびマザーファンドは、米国に本拠を置く企業の普通株式を主要投資対象とします。したがって、米国の経済および市場動向または組入株式の発行会社の経営・財務状況に応じて株価および配当金が変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

■ 中小型株式投資のリスク

当ファンドおよびマザーファンドは、株式市場平均に比べ株式時価総額の小さな企業の株式を中心に投資します。これらの企業の株式への投資は、株式市場全体の平均に比べて結果としてより大きな値上がりもしくは値下がりとなる可能性があります。これは比較的規模の小さい企業は大規模の企業に比べ収益の変動が大きくなる傾向があることに加え、株式市場における需給関係の変動の影響を受けやすいためです。

■ 為替変動リスク

当ファンドおよびマザーファンドの基準価額は円建てで表示されます。一方、当ファンドおよびマザーファンドは外貨建資産に投資します。

「Aコース(為替ヘッジなし)」は、原則として外貨建資産に対して円に対する為替ヘッジは行いません。したがって、為替レートの変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。

「Bコース(為替ヘッジあり)」は、為替変動リスクの低減を図ることを目指し、原則として外貨建資産に対して為替ヘッジを行いますが、為替変動による影響の全てを回避することはできません。またヘッジ対象通貨の金利が円金利より高い場合、ヘッジコストがかかります。

■ デリバティブ取引のリスク

当ファンドおよびマザーファンドは、先物・オプション取引などのデリバティブ取引を用いることができます。このような投資手法は現物資産への投資に代わって運用の効率を高めるため、または証券価格、市場金利、為替等の変動による影響から当ファンドおよびマザーファンドを守るために用いられます。デリバティブ取引を用いた結果、コストとリスクが伴い、基準価額に影響を与えることがあります。また、デリバティブ取引は必ず用いられるわけではなく、用いられたとしても本来の目的を達成できる保証はありません。

その他の留意点

◆当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

◆流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク(流動性リスク)があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

・経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、株式市場動向が不安定になった場合

※金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

◆収益分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。
- 投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

リスクの管理体制

委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析・投資・流動性制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスク(流動性リスクを含む)が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内の関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	1万円以上1円単位 販売会社によって上記と異なる購入単位を別に定める場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口以上1口単位 販売会社によって上記と異なる換金単位を別に定める場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金代金は原則として、換金受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに受けたものを当日のお申込みとします。 ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
スイッチング	「Aコース(為替ヘッジなし)」「Bコース(為替ヘッジあり)」間で無手数料でスイッチングができます。お申込単位は1万円以上1円単位です。 ※ただし、投資者が保有する「Aコース」または「Bコース」の受益権の全てを換金した場合の換金代金の全額をもって購入する場合は1円以上1円単位とします。 取扱いを行うコースおよびスイッチングの取扱いは、販売会社により異なります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金制限	大口の換金の申込には制限があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。
購入・換金・スイッチング 申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所の休場日、および2025年9月12日以降は、販売会社の営業日であっても購入・換金・スイッチングは受け付けません。
購入・換金・スイッチング 申込受付の中止および 取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングの受付を中止・取消しする場合があります。
信託期間	2025年9月18日まで(設定日：1995年9月29日)
繰上償還	当ファンドは換金により「Aコース(為替ヘッジなし)」および「Bコース(為替ヘッジあり)」の受益権の合計した口数が10億口を下回ることとなった場合、または投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等には、信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)させる場合があります。
決算日	9月20日(ただし休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。収益分配金は税引後、全額自動的に再投資されます。
信託金の限度額	信託金の限度額は、「Aコース(為替ヘッジなし)」、「Bコース(為替ヘッジあり)」合わせて1,000億円とします。
公告	投資者に対してする公告は日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、ご購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知れている受益者にお届けいたします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。配当控除または益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		(各費用の詳細)
購入時手数料	購入受付日の翌営業日の基準価額に <u>3.85%</u> (税抜3.5%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額。 詳細は販売会社にお問い合わせください。 ※スイッチングによる購入および収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。	購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の対価
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		(各費用の詳細)
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対して <u>年1.683%</u> (税抜1.53%)の率を乗じて得た額 ※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日(休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※委託会社の報酬には、投資顧問会社への報酬額が含まれます。	運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率
運用管理費用 の配分	(委託会社) 年0.803%(税抜0.73%) (販売会社) 年0.770%(税抜0.70%) (受託会社) 年0.110%(税抜0.10%)	ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等の対価 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
その他の費用・ 手数料	ファンドの諸経費、売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等について、その都度、ファンドから支払われます。 ※その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。	<ul style="list-style-type: none"> • ファンドの諸経費：信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息等 • 売買委託手数料：組入有価証券の売買の際に発生する手数料 • 外貨建資産の保管費用：海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することが出来ません。

※購入時手数料、運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料は、消費税および地方消費税に相当する金額を含みます。